

第1章 策定にあたって

1 策定の趣旨

都市部と農山村等が共存する広大な市域には、固有の歴史と文化が息づいており、そのことが地域の個性として、本市の魅力を生み出す源泉となっています。今後も、それらを地域固有のものとして大切に受け継いで行くとともに、文化芸術を通じた創造的な取組により、地域課題の解決や、新たな価値を創出し、地域の文化やコミュニティを活性化させることで、様々な交流や豊かな暮らしの実現が図られる好影響・好循環のまちづくりを進めるための今後の指針となる計画を策定します。

2 計画の位置づけと期間

(1) 位置づけ

・第2次山口市総合計画(平成30年3月策定)を上位計画とし

第2次山口市総合計画 目指すまちの姿

「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～」

の実現に向け、文化的側面から実現を図るための基本、かつ、他の政策分野との連携を図るうえでの指針

(2) 期間

令和9年度(2027年度)を目標年次とし、

令和2年度(2020年度)から令和9年度(2027年度)までの「8年間」を計画の推進期間とする。

3 文化政策を取り巻く社会環境

(1) 国の動向

- ・平成29年(2017)「文化芸術基本法」改正
- ・平成30年(2018)「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」
- ・平成30年(2018)「文化芸術推進基本計画」
- ・令和2年(2020)日本博、東京2020オリンピック・パラリンピック開催

(2) 県の動向

- ・平成25年(2013)「やまぐち文化芸術振興プラン(第2次)」策定(平成27年一部改定)(平成30年一部改定)

(3) 本市の現状

4 市民意識とこれまでの文化施策

- (1) 市民意識 アンケート結果

第2章 山口市における文化施策の基本的方向

1 目指す文化的なまちの姿

(仮)「**伝統と革新の文化が育む 豊かな暮らし**
創造文化都市やまぐち」

2 基本目標

◆基本目標値(成果指標:施策)

- ・文化・芸術・歴史に触れる機会が恵まれていると思う市民の割合
- ・山口市の文化・芸術・歴史に誇りや愛着を持っている市民の割合

◆成果指標(基本事業)

- ・身近で多彩な文化・芸術活動のための環境づくり
- ・芸術鑑賞機会の拡充と文化を担う人材育成
- ・郷土の歴史や文化の保護・継承
- ・文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信

3 基本的方向性

- (1) 暮らしの中に息づく、多彩な文化芸術活動がうまれるまち
- (2) 個性豊かな文化を未来へつなぐ人材が育まれるまち
- (3) 西の京に受け継がれた歴史や文化、自然が調和するまち
- (4) まちや人の個性が輝き、賑わいや交流、新たな価値が創出されるまち

第3章 具体的な取組み

1 暮らしの中に息づく、多彩な文化芸術活動がうまれるまち

【基本事業1:身近で多彩な文化・芸術活動のための環境づくり】

文化・芸術活動に参加しやすい環境があり、市民が活発に活動しています

(1) 文化芸術活動の環境づくり

- 市民の自主的な文化活動の推進、支援
- 文化活動の発表の場の提供
- 文化団体の育成・支援
- 文化関連施設の運営と環境整備
- 県立美術館、博物館、大学等と連携した学習機会の充実
- 文化芸術や歴史資源を活用した市民の主体的な地域づくりへの参画促進
- あらゆる人が文化につながる場づくり

(2) 暮らしに彩りを与える文化空間の創出

- 生活文化や食文化の活用
- 伝統文化やアート作品の活用促進
- 公共施設の文化的空間の創出
- 県立文化施設等と連携したパークロードエリアの活用
- 景観に配慮した文化的なまちづくり

2 個性豊かな文化を未来へつなぐ人材が育まれるまち

【基本事業2:芸術鑑賞機会の拡充と文化を担う人材育成】

子どものころから身近に文化芸術に親しむ機会があり、鑑賞しています

(1) 文化芸術体験機会の充実

- 鑑賞・参加・体験機会の充実
- 質の高い文化芸術に触れる機会の提供
- 教育委員会と連携した体験活動や創造事業の充実

(2) 文化芸術を担う創造性豊かな人材の育成

- 次世代を担う人材を育成する教育プログラムの制作・提供
- アーティスト育成支援
- 伝統工芸の後継者育成
- 文化芸術を支えるボランティアスタッフの育成

3 西の京に受け継がれた歴史や文化、自然が調和するまち

【基本事業3:郷土の歴史や文化の保護・継承】

郷土文化や文化財、歴史がよく知られ、守り、生かされています

(1) 山口の景観や歴史、郷土文化等の保存・継承

- 自然景観、歴史的景観の保全
- 天然記念物の保護
- 歴史や文化を学ぶ機会の充実
- 文化財の把握と調査、保存・整備
- 郷土芸能、伝統芸能の伝承と活用

(2) 魅力あふれる 地域資源・歴史資源の活用

- 地域資源・歴史資源の掘り起こしと活用
- 郷土研究の推進・デジタル化
- 観光地域づくりと連動した文化財マネジメントの強化

4 まちや人の個性が輝き、賑わいや交流、新たな価値が創出されるまち

資料2

【基本事業4:文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信】
文化、芸術、歴史等の地域資源を、まちづくりに活用し、新たな芸術・文化を創造しています

(1) 個性あふれる文化芸術による価値の創造

- 大内文化はじめとする重層的な歴史資源の活用とブランディング
- 文学者、文化人を生かしたまちづくり
- OYCAMの創造性を生かしたまちづくり

(2) 国内外の交流の促進とネットワークの構築

- 歴史資源等でつながる関係自治体や創造都市との交流
- 姉妹・友好都市等との文化交流の促進
- 国内外の大学、企業、関係機関、アーティスト等との連携、協力、協業
- 国際的なアートイベントとの連携、開催促進
- 文化芸術の価値を創造し続ける基盤整備
- やまぐち文学回廊構想、維新史回廊構想の促進

(3) 世界に向けた情報発信力の強化

- メディアやSNS等を活用した情報発信の充実
- アート作品の海外巡回
- インバウンドに対してのアプローチの強化

(4) 文化芸術と連携した交流と賑わいの創出

- 観光産業と連携したアートツーリズムの推進
- 文化財、歴史的な町並み等のロケ地活用に向けた広報活動の促進
- 各地域の歴史資源や町並みを活用した事業の推進
- 公共空間を活用した文化芸術事業の実施
- 文化団体によるインバウンド向け文化体験メニューの創造

(5) 地域課題の解決に向けた多分野との連携

- 文化芸術と教育、福祉、観光、経済、都市整備分野などとの連携
- ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した寄附文化の醸成
- 文化的環境を活用した移住・定住の促進

(6) 文化芸術による産業の活性化と新産業の創出に向けて

- 創造作品や研究成果によるビジネスの誘引
- 国内外の企業や大学等との連携や協業を視野に入れたネットワークの形成
- 人材育成によるイノベーション創出への貢献
- 産官学が連携した地場産業のブランディングの促進

第4章 プロジェクト事業

専門部会報告:中野部会長

第5章 推進にあたって